

Q 農業後継者が畜舎の近くに住宅を建てたいのだが

A 原則として宅地転用はできない



上原 正一議員

農業後継者が、畜舎・豚舎・ビニールハウスの近くに住宅を建てたい場合、法律ではどうなっているのか。

農地法第4条・第5条の規定により

農業委員会会長

おおむね20ヘクタール以上の集団性のある農地、土地改良事業等が施行された農地、高生産性のある農地については、良好な営農条件を備えている。原則として宅地転用はできない。

国・県に対しての要望は

上原議員

労力削減、コストダウンなど経営面において、

農業施設の隣に農家住宅は必要と思うが、国や県に対して要望しているのか。

新規就農者の促進を

農業委員会会長

毎年、要望している。農業の新規参入をしたり、新規就農者確保のため、農家住宅は、農業施設と同等の扱いをして特認すべきだと思う。

今後の対策は

上原議員

要望しただけではなく、要望が認められるようにするためには、今後どうするのか。

郡内・県内の農業委員会といっしょに取組む

農業委員会会長

農業経営がしやすい環境を作るために、県内の農業委員会が一丸となって要望してゆく。

今後、集落営農は、

上原議員

後継者不足、大型機械導入など考えた時、県下最下位の大崎町の水田整備率16%、今後どうするか。

現在進行中

町長

現在も長田地区、岡別府地区で進行中である。今後も計画を組みながら進めていく。

自然災害に対し学校は安全か

上原議員

今、地球規模で自然災害が発生しているが、学校は大丈夫か。持留小学校改築は。

予算がつけば補正で

教育長

年1回以上避難訓練を

実施、持留小学校改築は、県と打ち合わせ中である。

不審者対策は

上原議員

他校で殺傷事件が多発しているが、子ども達は守られているのか。新入生へ防犯ベルを持たせ、また、車への防犯ステッ

カーの設置は考えていないか。

抑制効果はある

教育長

各小学校対応はしてある。防犯ベル、ステッカー等は前向きに検討する。



▲車に防犯ステッカーを貼って週に2～3回登下校時に巡回（大丸小学校）